

韓半島沿海捕鯨と資料の問題〔1〕

森 田 勝 昭

1. はじめに：韓半島沿海域鯨類資源開発の流れ

韓半島沿岸の鯨類資源は1850年代から国際的な注目を集める。これは韓半島沿岸という一地方の特異な現象ではなく、世界的規模の鯨類資源開発プロセスの一貫と見ることが出来る。鯨類資源利用の枠組みは19世紀半ばをメルクマールとして大きく変化している。この変化は①新たな捕獲対象種開発、②捕獲技術革新、③利用技術革新、④新捕鯨場拡大、という4点に要約できる。

アメリカを中心とする19世紀の帆船捕鯨は経済的効率を上げるため、捕獲対象を効率の高い少数種（主としてセミクジラとマッコウクジラ）に限定し、特定の海域の資源量減少に対しては漁場の地理的拡大という戦略をとった。その結果、セミとマッコウに関しては（20世紀に開発される南氷洋を除き）ほぼ全世界の海域が開発の対象となった。アメリカ捕鯨産業はその最盛期の1850年代に少なくとも全世界に60の捕鯨場をリストアップし、理論上は多彩なメニューから各週ごとの最適種と最適捕鯨ルートを設計することすら可能となった（Davis, L. E. & Robert E. Gallman 1993）。2世紀近く経営されてきたアメリカ捕鯨は1840～50年代にピークを迎えるが、すでに限界近くまで拡大を繰り返してきた結果資源減少問題に直面することとなり、石油の登場や国内の戦争などが原因で急激に衰退する。セミとマッコウに対する捕獲圧が最高に達したこの時期には、残る大型捕鯨の可能性はナガスクジラ類だけになる。

ナガスクジラ捕鯨への準備は鋳を銃で発射して殺傷力とスピードを増大さ

せる技術革新から始まる。このアイデアは古く、1820年にはすでに「捕鯨銃」(ボムランス)があり、アメリカでは1860年代までに20件以上の特許が申請されている(Tonnessen 1982)。日本では1880年に関澤明清らが中心となり、捕鯨銃(ボムランス)の開発と実用実験が繰り返されている。1856年 Sag Habor の T. W. Roys がスカンディナビア半島北方海域において行った52回の発射では、シロナガス(1頭)ザトウ(4頭)を捕獲し、遊泳スピードが速く死後沈下するため捕獲困難と考えられてきたナガス類捕獲の可能性が証明される。この捕鯨銃のアイデアに決定的な改良を加えたのがノルウェーの Svend Foyn の捕鯨砲である。

この方式は、爆薬を装填したロープ付鉛を発射する砲を高速艇の船首にマウントしたもので、遊泳速度の速いナガス類を追尾し、かつ沈下する鯨体確保することが可能となり、文字通りすべての鯨類が捕獲対象に入って来た。この捕獲技術を基本に開発された捕鯨技術システムを「ノルウェー式」と呼ぶ。さらに海上での鯨体解剖・鯨体処理を行なう大型母船が20世紀初頭に登場し、加えて鯨油の新処理技術革新と、それにとまなう新利用法が結びつき、新たな捕鯨時代が始まる。この一連の技術革新はナガスクジラ類資源開発を加速し、北海北方海域、北米大陸北方海域、南氷洋など各地で新しい捕鯨場が開発される。なかでも南氷洋は捕鯨産業にとっての最後のフロンティアであり、現代捕鯨の方向を決定付けることになる。

東アジア海域では、この世界的なナガス資源開発のうねりの中で、韓半島沿海および日本列島沿海が開発対象となる。具体的には、19世紀前半のアメリカ帆船捕鯨進出を嚆矢に、19世紀後半から始20世紀初頭にかけてのロシアによる開発、19世紀末のから20世紀半ばまで継続される日本による開発が続く。しかし、この運動には、例えば北海北方海域や北米大陸北方海域と異なり、「近代的」に特徴的な植民地支配〔経営〕という要素が大きく入り込んでいる。東アジア海域(あるいはもう少し限定して、韓半島沿海)の鯨類資源開発は、植民地というファクターを加えて考慮すべき研究対象である。本論は、今後継続的に研究する計画を立てている韓半島沿海捕鯨

に関する植民地主義的捕鯨研究の準備としての意味がある。

2. 韓半島沿海域鯨類資源開発と植民地

ロシア及び後発の日本による東アジア海域ナガス鯨類資源開発は、両勢力の植民地政策という大きな枠の中で展開されたきわめて「近代的」な「事業」である。異文明圏に植民地を形成する欧米型と異なり、日本の植民地はまず同一文明圏に始まり、次第に拡大するという発展を見せる。この基本的条件が日本の植民地支配構造に特質を与え、現在の東アジア諸地域の関係に影響を及ぼしている（大江，1992）。韓半島海域に対する植民地支配は同一地域の伝統的な社会・経済・文化システムに、「近代的」植民地支配システムを押し付けて行くプロセスである。従来 of 植民地研究の中では比較的注目の集まりにくい漁業の分野は、実はその典型的な事例といえる。

いわゆる「朝鮮通漁」現象は歴史的には数百年の深度を想定できるという（吉田，1954）。19世紀後半から20世紀中葉まで続く「朝鮮通漁」は、個人レベルから始まり、やがて、企業法人、地方公共団体、中央政府までを巻き込む巨大な運動に成長する。それはいわば古い自然発生的経済文化システムに、「近代的」な植民地政治経済的システムが重なってゆく運動であり、このシステムの現在への影響も少なからず残っている。「朝鮮通漁」は複雑な要素を考慮しなければならない問題であり、東アジアの歴史と未来のため今後さらに解明すべき課題といえる。「朝鮮通漁」を通じて起った韓半島の文化変容に関しては、例えば崔吉城による先駆的研究などがあるが（崔，1990）、それをさらに前進させると同時に、「日本」側からの研究の必要性も高まっている。

日本列島では少なくとも数百年の歴史を持つ鯨類資源の産業的利用が、列島沿岸海域を離れて韓半島沿岸域に達するのは19世紀後半からである。捕鯨はきわめて特殊な技術と資本力を要する漁業であり、なかでも中型・大型捕鯨は個人レベルでの操業が事実上不可能である。19世紀後半、日本列

島沿岸域での捕鯨活動は長期間の停滞に陥っており、その苦境を打破しようとする試みが1870年代頃から次第に活発化してくる。この動きは官民両方から推進され、政府の水産関係省庁、半官半民の漁業団体である「大日本水産会」、地方政府の水産関係部局、さらには個人的な技術開発まで、種々の試みが繰り返される。同時に、いわゆる旧式捕鯨の「浦」でも独自の鯨類資源開発運動が展開される。中には漁民の「朝鮮通漁」の一貫として韓半島沿海域へ進出し、伝統的な「網捕り式」や、アメリカ式捕鯨銃による操業を行う事例も見られた。この試行錯誤の後19世紀末になって「ノルウェー式捕鯨技術」と官民一体の漁業資本による近代的捕鯨産業が韓半島沿海域へ進出することになる。ただ、この一連の動きの具体的な「事実関係」に関してすら未解明の点が多い。日本における捕鯨史研究は韓半島沿海捕鯨のテーマをほとんど対象として扱えなかった。

著者は前述のとおり、韓半島沿海捕鯨に関する植民地主義的研究を進めている。しかしこの研究は韓半島沿海捕鯨の「歴史的事実」の発掘を当面の目的とせざるを得ない。その上で、そうした「事実」をさまざまなレベルで分析する作業が続く。まず当然捕鯨産業経済史の分析が必要となる。次により大きな枠の漁業史からの理解、韓半島沿岸社会との接触を扱う社会史あるいは文化史的研究、さらに植民地支配という枠の中での植民地主義的産業史研究、これらを踏まえつつ、現在の東アジア社会文化論が続くことになるだろう。この研究は、捕鯨といういわば限られた特定のテーマを視点にして、東アジアという地域にとっての植民地とはなんだったのか、現在と未来の東アジアをどう理解しヴィジョンを描くのかという問題に対するひとつのアプローチを示すことを目的とする。本論はその準備段階として、従来日本ではあまり知られることのなかった韓国の韓半島沿海捕鯨研究の一端の紹介から始める。

3. 資料の問題

さて、韓半島沿海域の「植民地的」捕鯨活動に関してはその性格からいくつかの資料群が想定できる。まず、技術と技術者を送り出すノルウェー資料（おそらく当時の政治状況からデンマーク語による記録）、および最初に東アジア海域で大型捕鯨を実行に移したロシアの資料である。次に、ロシアの後を追いやがて韓半島沿海域の捕鯨を1945年まで独占する日本側資料があり、さらに植民地支配下の韓国政府による歴史記録および捕鯨関連文書（条約等を含む）、捕鯨関連施設のあった地方行政の関連文書、新聞等の証言記録、そして最後に蔚山や巨濟島など各地の捕鯨基地周辺での日常的な接触を通し、また「外国」捕鯨会社に雇われ「外国人」による捕鯨を観察し続けた韓国民衆側の資料などが予想される。

日本語資料と韓国語資料に関しては、この研究を通じて終始問題が付きまとう。つまり、簡単に言えば、これらの資料は「事実」を傍証する資料という第一次のレベルと同時に、「植民地支配」という大きな枠で常に批判的検討を続ける作業が要求されるからである。この作業は単なる「資料考証」という作業にとどまらず、韓国研究の根幹にかかわる問題をはらんでいる。それは、元植民地宗主国であり、現在も社会・経済・文化的影響力を行使している日本の研究者のアイデンティティに直接かかわる問題でもある。

さて19世紀末から20世紀前半にかけてのほぼ50年間、日本語による韓国研究書が数多く生産されている。政府および朝鮮総督府が中心となって行われた系統的な韓国情報収集および出版、また非政府レベルの韓国研究、植民地での社会・文化・経済活動を奨励するプロパガンダなど、その出版件数は相当数に上る。現在、こうした韓国研究書の中には『舊韓末日帝侵略史料叢書』、『韓国併合史研究資料』、『韓国地理風俗誌叢書』（または、『南北朝鮮地理風俗誌叢書』）等のかたちで復刻出版され、簡単に利用できるものも増えてきている。崔吉城は『日帝時代 한 漁村의 文化變容』（崔，1992）

で、植民地下の韓国あるいは同時代の日本で生産された「日本語資料」の歴史的意義と研究上の価値を詳細に検討した結果、その研究上の価値を認めるという立場をとる。

崔は、朝鮮総督府の韓半島調査記録を代表とする韓国関連資料体は、植民地支配下の「資料」という条件を常に考慮しつつ、植民地侵略主義のイデオロギーの分析というレベルと、「歴史的事実」のレベルを注意深く検討すれば、歴史文化研究の資料として利用できるとし、更に踏み込んで、その綿密な検討と資料化を積極的に推進すべきであると主張する（崔、1992）。崔の指摘は植民地下の「日本語韓国調査資料」のみにとどまらず、全ての資料に妥当するものだが、韓国研究に関してはとりわけこの「資料」の客体化とその成果の研究へのフィードバックが求められると筆者も考えている。

韓半島沿海域の捕鯨活動に関しては基本的な資料がいくつか存在する。代表的例として、当時すでに世界最大の捕鯨会社だった東洋捕鯨株式会社が社史として編集・出版した『本邦の諾威式捕鯨誌』（1910）がある。それ以外にも、やはり同時代の記録として例えば『大日本水産會報』に収録された記事や江見水蔭『実録捕鯨船』のドキュメンタリーなどがある。ただ研究書となると極めて少なく、あってもきわめて簡単に言及されるか不正確なものがほとんどといってよい。近年、鳥巢京一が九州地方の資料を発掘し、ノルウェー式ロシア捕鯨や韓半島沿海域へ進出する捕鯨会社の分析に着手している（鳥巢、1994、1999）。しかし日本では、日本語資料の批判的利用はもちろん、韓国側資料の利用がほとんど進んでいないのが実情である。

釜山水産大学の朴九秉の『韓半島沿海捕鯨史』（朴、1995）は、おそらく初めて韓国側資料を駆使し、さらに日本およびロシアの資料を立体的に組み合わせることで、韓半島沿海域の捕鯨活動を記述しようとした研究である。本稿では、日本における捕鯨史研究でもほとんど利用されることがなかった韓国側資料とこの韓国研究者による捕鯨史の一端を紹介する。まず朴九秉によるロシアの捕鯨活動の記述を検討するが、その前に従来の研究によるDydymovの捕鯨の概要を見ておこう。

さて、1860年代に登場したのち1880～90年代にピークを迎え、90年代の自由競争時代を経て1904年のノルウェー沿岸での大型捕鯨禁止に至る間、ノルウェー式捕鯨技術はその圧倒的な効率で捕鯨産業界を席捲し、砲手をはじめとする捕獲技術者と操船技術者の移動という形で、世界各地への広がりを見せる。ロシアでは、1870年に日本海に進出し早くも日本への鯨肉輸出を手がけたOtto V. LindholmによるHelsingfors捕鯨会社（1861年設立）のあとを追って、Akim Grigorevitch Dydymovがノルウェー式捕鯨法を採用し、オスロでキャッチャーボートを発注している（1887年）。彼は1889年にノルウェー式捕鯨技術開発者Svend Foynの親戚2名を船長と航海士として乗組ませウラジオストックで操業を開始し、その年の数ヶ月で捕鯨範囲を朝鮮半島まで広げている。1890年冬、Dydymovの捕鯨は捕鯨船遭難を機に終わりを告げる。その後いくつかの捕鯨試行が失敗に終わった後、ロシアによる東アジア捕鯨で最も成功したH. H. Kejzerlingのロシア太平洋捕鯨会社が登場する。さて、Dydymovの捕鯨に関する朴九秉の記述を見てみよう。

4. Dydymovの捕鯨：朴九秉によるロシア資料の利用

東南アジア海域でのロシア人によるノルウェー式捕鯨を最初に開始した人物が海軍出身のDydymovである。朴九秉はDydymovによる捕鯨を再構成するために、①ロシア人研究者の成果、②日本側資料、③韓国側資料の三つを利用する。

まず1880年代後半から始まる捕鯨事業準備期から1889年の捕鯨成功までの時期に関しては、ほとんどがロシア人研究者Ernst Webermanとノルウェー人研究者のJ. N. Tonnessen/A. O. Johnsenの記述によっている。Ernst Webermanの捕鯨産業史（1914）は、朴九秉およびTonnessenの重要な2次資料である。Webermanの産業史はDydymov自身が発表した論文（1886）を中心的な資料として採用しているが、Dydymovに関しては朴

の記述が詳細である。

それによれば、Dydymov は海軍士官として東アジア海域で活動中、この海域の鯨類資源の可能性に気づき、同時に Lindholm およびアメリカ捕鯨船の操業を目の当たりにして捕鯨産業開始を考え始める。Dydymov はこの間の事情を論文の形で発表して捕鯨の経済的な可能性を力説し、ロシア領海の鯨類資源を外国勢力（アメリカ捕鯨産業と Lindholm）に奪われている事実に言及、ロシアのナショナリズムに訴えた。Dydymov は政府関係者へ精力的に働きかけて捕鯨許可を獲得すると同時に政府や民間から資金を集めている。実際、1881年から4年にかけて31隻のアメリカ捕鯨船がシベリア東海域で操業し、966頭のクジラを捕獲し75万3千ポンドの収益を上げたという（Tonnessen, 1984）

Dydymov は東アジア海域へノルウェー式捕鯨を初めて導入するためにオスロの Nylands 造船所に捕鯨船を発注する。朴九秉によればアイスランド海域で活動した汽船をモデルとして作られた《ケネジ ネベリスコイ号》と命名された同船は、全長84フィート、幅18フィート、排水トン数170トン、登録トン数41トン、120馬力、最高速度12ノット、最新式のフォイン砲を搭載していたという。竣工は1887年だったが資金不足とそれともなう人員不足で2年間繋留を余儀なくされた。オスロを出発するのは1889年7月16日で、100日あまりでウラジオストックに到着している。12名の乗員のうち7名がノルウェー人であり、船長は Svend Foyn の甥にあたる Samuel Foyn となっている（朴, 1995）。

到着後は不法操業で拿捕されたアメリカ捕鯨船 Arona 号を譲渡され、《ナデジュダ号》と改名して運搬業務につかせることにした。船長は Lindholm のもとでの捕鯨経験を持つロシア人があつた。朴によれば、Dydymov はどういう理由からか Foyn を含むすべてのノルウェー人を解雇して新たに乗員を雇った。彼らは、無期休暇中の軍人やアメリカ捕鯨船に乗り組み捕鯨経験をつんだ「土人」（韓国語表記のまま）であつたという。朴のこの情報が正しいとすれば、東アジア海域で最初のノルウェー式捕鯨の捕獲技術を誰が

担ったのかという問題が出てくる。またシベリアの先住民とアメリカ捕鯨船の関係も、東アジア海域の海洋資源利用と民族関係を知る上でひとつの重要なポイントとなるだろう。

Dydymov は 1889 年秋操業を開始し、すぐさま「東海」（韓半島東に広がる海洋を韓国では一般的にこう呼ぶ）の鯨類資源の可能性に気づき、オホーツク海から東海へ操業区域を変更する。同時に基地をウラジオストクから東へ 180 km の Hajdamak へ移している。3 月までに 23 頭を捕獲し、純益 2 万ルーブルを上げた。好調な成果に刺激され石鹼工場すら出現した。翌年 1890 年には春から秋にかけて「東海」海域で操業し 50 頭を捕獲している。朴はそのほとんどがナガスクジラだったのではないかと推測している。クジラ鬚は英国へ販売したが主要市場は日本になっている。日本へは食肉として塩蔵肉、脂皮を送り込んだが、時には捕獲したクジラをそのまま売ることもあったらしい。

5. 日本語資料の利用

朴九秉はこの日本へ輸出されたクジラ製品のインパクトを今度は日本語資料を使って再構成する。利用した主要資料は、明治期における最大の水産業界誌『大日本水産會報』、『官報』、『日本外交文書』である。鳥巢京一も指摘するとおり、1890 年代（明治 27 年以降）から活発化する捕鯨に関する資料で研究に使用されているものは以外にも少なく、ほとんど未整理のままである（鳥巢、1993、1999）。鳥巢は精力的に九州地方の新聞、地方政府記録等を調査し整理する作業を続けている。筆者は明治 16 年の発刊から明治 44 年までの『大日本水産會報』クジラ・捕鯨関連記事を調査したことがあるが、この明治期最大の水産業界誌ですらその詳細な調査は不十分といえる。この月刊水産業界誌は、誤植や誤記も散見されるが、明治期の東アジア海域における捕鯨関連情報の重要な資料と判断できる。ちなみに 1997 年出版の日本民俗文化資料集成第 18 巻『鯨・イルカの民俗』で従来注目度が低かった捕

鯨資料として収録されている「諾威式捕鯨実験談」は、『大日本水産會報』（第222巻）からの抜粋である。ここで『大日本水産會報』のDydymov関連記事をまとめておく。

Dydymovの捕鯨計画に対する日本側の反応は想像以上にはやい。まず第63号（1887年）、（以後63/1887と表記する）では、当時、水産業界で活発化しつつあった近代捕鯨開発運動のリーダーのひとりで、遠洋捕鯨のアイデアを広める小冊子『捕鯨説』（1886）の著者、平松與一郎による「海防の急務捕鯨にあり」が掲載され、Dydymov捕鯨の記事が初めて登場している。この記事では「普國官報」からの情報として、Dydymovが捕鯨を画策しオスロでキャッチャーを発注していた頃の情報をとりあげている。

第69号（69/1887）誌上には、「大水」の「第五十八回小集會」（1887年10月22日）で、日本の捕鯨推進運動の先頭に立つ關澤明清が行った「魯國捕鯨會社設立ノ舉ヲ聞テ感アリ」という演説が収録される。關澤の情報源は3月15日および10月16日付「官報」で、Dydymovが船を発注した「クリスチャニア」市の「ニューラント」造船所、その代理人「ボン子ウイー」などの情報が盛り込まれ、続いて關澤がコメントを加えている。關澤は欧米勢力が比較的未開発の東アジア鯨類資源に着目している点に注意を促し、「我日本海ノ鯨ハ日本人ニテ業ヲ興シ日本人ニテ捕リ儘シ日本國ノ利益ヲ謀ラズシテ可ナランヤ」と、〈資源ナショナリズム〉を喚起する。日本海は韓国という「東海」ではなく、日本領海という意味で使われている。ただその領海に「東海」が含まれるようになるまでにそれほど時間はかからない。

第102号「露國の捕鯨船」（102/1890）ではDydymovの捕鯨船を「ゲンナーデ、子ウエルスユイ」、運搬船を「ナデシーダ」と紹介し、当時長崎に停泊中の船団が3月14日に出航し、韓国咸鏡道、元山の「四十里手前の小灣」に停泊所を設けて23頭の鯨を捕獲したあと、4月7日に長崎へ入航し、日本商社「紀平会社」を通じて鯨肉を売りさばいていたという。その重量およそ12万斤、5万4千円あまりの取引だった。この記事によればロシア捕鯨船はすでに韓半島を漁場とし、市場としては日本を利用するという構造を

確立していたらしい。鳥巢はロシアからの長崎への鯨肉輸入は1896年から始まるとしているが（鳥巢，1993，1999），ロシアからの鯨肉流入はもうすこし早かったようだ。Dydydmovの捕鯨はこの冬に捕鯨船遭難とともに幕を閉じている。

第104号「日本海に於ける露國人の捕鯨」（104/1890）も，Dydydmovの捕鯨関連情報で，平戸の稲垣雄太郎他一名の名義を借りて，壱岐に根拠地を置く計画があることを報じている。

第111号「浦潮斯徳の鯨肉日本の市場に上る」（111/1891）は長崎に入ったDydydmov生産の鯨肉のインパクトを報告している。長崎に本格的に食肉としての鯨肉が流入するのは，Dydydmovの後を引き継いで捕鯨に着手したH. H. Keizerlingの太平洋捕鯨会社の活動が軌道に乗る1895年以降のことだが，すでに1890年からロシア製鯨肉が長崎で波紋を起こしている状況が報じられている。

第112号「魯國絶東地方に於ける漁民の移住奨励」（112/1891）では，Dydydmovの捕鯨に言及した後，ロシア政府が漁業振興のため太平洋岸への移住を奨励しているとの「日本新聞」の記事を転載している。

第116号「日本海に於ける外國人捕鯨の近況」（116/1891）は第104号「日本海に於ける露國人の捕鯨」の続報で，ウラジオストック在留の長崎縣北松浦郡稲垣雄太郎と東彼杵郡楠本廉介（林の誤植か？）が壱岐郡箱崎村から旧捕鯨場を，Dydydmovからは船資材その他を借り受けての捕鯨を計画するが，外国船を雇い入れ不開港場へ入港することを禁じたの太政官布告（1869年）を理由に却下された事情を報じている。朴九乗は第63号，64号の関連ではその根拠となっている「官報」を利用し，第102号，104号，116号（朴九乗は115号としているが誤解だろう）はそのまま記事を利用している。

6. 朴九秉による稲垣雄太郎 / 楠本廉介の捕鯨計画

この時期、日本におけるノルウェー式捕鯨計画に、稲垣雄太郎 / 楠本廉介の捕鯨計画の事例がある。『大日本水産会報』第104号、116号、および鳥巢京一による調査と、朴九秉の調査を比較してみよう。

まず、『大日本水産会報』の情報によると、ウラジオストック在留の長崎縣北松浦郡稲垣雄太郎と東彼杵郡楠本廉介（誤植か?）が、壱岐郡箱崎村から旧捕鯨場を、Dydymov からは船資材その他を借り受けて捕鯨を計画するが、外国船を雇い入れ不開港場へ入港することを禁じた太政官布告を理由に却下されている。

鳥巢京一が長崎県立図書館で調査した資料、明治23年の「農商課事務簿」によれば、ウラジオストック在留の稲垣雄太郎と林廉介両名が1890年頃に提出した計画案では、Dydymov 所有の船と乗組員を借り入れ、平戸ないしは五島方面でノルウェー式捕鯨を試みるというものだったようだ（鳥巢、1993:271-2, 1999:333-4）。これに対し朴九秉は、『大日本水産會報』第104号と、『日本外交文書』（外務省編纂）を利用して次のような事情を再現している。

この件に関する記述が『日本外交文書』（外務省編纂）にある。つまり、士族であった上記稲垣雄太郎と東彼杵郡崎針尾村の楠本〔ママ〕廉介（当時ウラジオストック在留）が、ロシア捕鯨汽船を借受け、銃殺鯨猟の営業を計画しこの許可を長崎県知事に出願した。これを許可すれば、不開港場へ外国船を雇い入れて出入りするばかりか、操業するについては時により朝鮮近海へも侵入し、朝日両国の漁業者間に葛藤を発生させる懸念もありうることから、同県知事は不許可の方針を立てる。同時にこの件に関して当局の意見を聞くために1890年12月12日、内務大臣と農商務大臣に上申している。この上申書には出願人が提出した約定書（案）が添付されていた。同約定書を

見ると、まず「明治 23 年 12 月 日魯曆 1890 年 12 月 日 日本長崎にて、日本臣民稲垣雄太郎、楠本廉介と魯臣民捕鯨船ケネジ・ネベルスコイ号船主兼船長ディディモフが下記の条約を締結した」とあり、続いて全文 11 ヶ条の条文を羅列している。主な内容は、上記 2 名の日本人が日本海岸の彼らの借区で捕鯨をするため、ロシア人ディディモフの捕鯨汽船を 1890 年 12 月 25 日から 3 ヶ月間借り入れること、その期間内は指定された借区においてのみ操業し、汽船雇い主の承諾なしには他水域での操業をすることは出来ないこと、雇い主は汽船ケネジ・ネベルスコイおよび附属船ナデジュダとその乗務員全員への給与として一定金額をディディモフに支払い、またディディモフに対しては、捕獲した鯨の種類を問わず全ての鬚を提供するなどとなっている。しかし、日本外務省は 1891 年 3 月に外国船雇い入れの根拠がないことを理由に、許可しない決定をした。このことから、ディディモフは日本領海内の捕鯨も計画していたことを知ることが出来る。漁場は箱崎村前目、東西 60 里、南北 40 里の海面だった（朴九秉, 1995:177-8）。

この捕鯨計画の詳細に関しては更に調査が必要である。

7. 韓国側資料から見た Dydimov

Dydimov は韓国沿岸での操業を中心に据えたが、法的には、沿岸から 30 マイル内の海域への侵入は出来ないことになっていた。しかし、実際には不開港地へ出入して、韓国領海内でも鯨群を発見すると追尾し捕獲することがあった模様で、事実上、国際法規は無視されていた。経済の原則が先行し、合法性の問題は事後考慮するというプロセスが、韓国沿岸の漁業資源一般に当てはまる。こうして Dydimov 捕鯨では、非合法的に韓国沿岸に接近・接岸し、資源を搾取するロシア捕鯨船団と、韓国の人々との間に「文化接触」の空間が生まれた。朴九秉は、当時の韓国の人々は Dydimov の捕鯨に対しては好意的で、接岸した船団に対してあらゆる援助をおしまず、

Dydymov も見かえりとして鯨肉を無償で分け与えたとしている（朴九秉，1995：178）この根拠に関しては朴九秉は明らかにしていない。しかし，韓国人の人々がこの捕鯨船団に注目していたらしいことは，船団の遭難事件が起こったときの韓国側の反応をみれば明らかだ。

前述のとおり，1890年4月，長崎に鯨肉をもたらした日本人を驚嘆させた Dydymov 船団は，同年の12月末に東海岸の停泊地を出た後，遭難し消息不明となる。この事件の経緯については，ロシアの資料（前述の Weberman による研究）と，韓国側の資料を比較検討している。ロシア側資料をから Wenerman が描く事件の概要は次のようになる。

遭難は1890年12月末，あるいは1月に起こったらしい。まず11月にウラジオストックを出航した捕鯨汽船は，途中運搬用帆船と合流する。しかし，帆船は冬場の東海地方の悪天候を避けてある湾に避難し，捕鯨汽船だけが捕鯨活動を継続した。一度鯨肉を帆船に積み替え，期日を指定して待機命令を出し，期日までに戻らなければ帆船だけで長崎に向かうよう指示した。捕鯨汽船は再び東海での捕鯨活動を再開した。12月31日，日本汽船の「高千穂丸」が元山に入港中，北方に航行中の汽船を目撃する。待機期限がきたので帆船は単独で長崎に向かい，そこで汽船を待ちながらたまたま停泊中のロシア太平洋艦隊の軍艦を通じてウラジオストックへ消息を照会している。その後東アジア一帯に情報を照会するが汽船は行方不明のままになる。

朴は『俄案』及び『統記』に散見される同汽船に関する記録を紹介している。まず『俄案』によれば，1891年にロシア公使から「督辦交渉通商事務間種黙」に対し，失踪したロシア捕鯨船に関する照会があった。その情報を纏めると，①1890年末ロシア捕鯨船が東海方面で消息を絶ったこと，②12月1日に停泊地から北へ向かったが最後の停泊地は江原道高城からほど遠くない磨釐津というところだったらしいこと，③鉄船で船長1名他13名の乗り組みだったこと，④石炭は8トンだけになっており，豆満江あたりで遭難したらしいこと，となる。また『統記』には，韓国側が東海沿岸地方に訓令を出し情報収集にあたっていることが記録されている。これ以降のことに

関しては『俄案』および『統記』にも記録はないという（朴九秉，1995：180）。朴九秉の調査からは，Dydymov が予想以上に韓国東沿岸地域に接触を持っていたらしいこと，また鯨肉消費地としての日本が重要な位置を占めていたこと，「紀平会社」などのように，国民国家の国境線を超えて鯨という資源を介しての「交流」があったことが推測される。

8. H. H. Keizerling の捕鯨活動と資料の問題

Dydymov の試みの後，H. H. Keizerling が韓半島沿海での捕鯨に着手する。この捕鯨活動で実質的な韓半島沿岸鯨類資源開発が本格化する。朴はこの捕鯨活動に関しても詳細に記述している。それを検討する前にまず，J. N. Tonnessen & A. O. Johnsen に拠りながら，簡単に H. H. Keizerling の捕鯨活動を見ておこう。

1891年ニコライ2世の随行員として来日し，いわゆる大津事件に遭遇した経歴を持つ海軍出身の H. H. Keizerling は，この東アジア旅行を契機に捕鯨に関心を寄せるようになる。彼はノルウェーの捕鯨会社に勤務してアイスランド海域での捕鯨に従事しながら，当事，その詳細に関しては秘密扱いだったノルウェー式捕鯨技術を習得したという。ロシア政府に捕鯨計画を提出して承認され，貸付金と25年間の期限付きでシベリア海域捕鯨権を取得し，ノルウェー製のキャッチャー2隻で操業を始めている（1895年）。これは政府助成金支給の見返りとして，東アジア海域の地理，社会，政治状況に関する情報を提供するという極めて軍事色の濃いプロジェクトだった。捕鯨船団には，後に日本の東洋捕鯨株式会社を経たあと南極海域での遠洋捕鯨確立に功績をあげるノルウェー人砲手 Hendrik G. Melson が乗組んでいた。この船団の船長はロシア人だったが単純労働は中国人あるいは「韓人」が担った（Tonnessen, J. N. & A. O. Johnsen, 1982）。

H. H. Keizerling の捕鯨活動は1904年のいわゆる「日露戦争」で実質的に停止する。船は殆どが日本に拿捕され，当事既に朝鮮半島東海域で操業を

開始していた日本系会社に払い下げられている。ただ、この間 Keizerling の捕鯨会社は、ウラジオストックだけではなく、長崎、慶尚南道の蔚山などを基地として活動を展開しながら、東アジアのナガス資源の可能性を証明し、また 1899 年には大型蒸気機関船の捕鯨母船を導入して現代捕鯨の道を開いている。1895 年から 1903 年までの年平均捕獲頭数は 110 頭で鯨肉は全て長崎へ輸出された。

さて、朴九秉は Keizerling の捕鯨活動を記述するにあたって、捕鯨会社設立までの経緯に関しては主として前述の Weberman の論文および Keizerling の自叙伝 (Berlin, 1914) を利用し、それ以後の捕鯨活動の詳細に関してはこれ以外に日本語資料と韓国語資料に依拠している。日本語資料としては次のグループのものが参照されている。

- ①『大日本水産会報』をはじめとする水産業界関連資料、
- ② 植民地下の韓国で数多く出版された日本語による韓国研究書、
- ③ 地理風俗を紹介する一般的な韓国関連書籍、
- ④ 日本政府の官報あるいは政府関連文書

Weberman および Keizerling 自身の記録による捕鯨活動の再構成はすでに行われているので (Tonnessenn 1984)、ここではとくに捕鯨会社設立 (1894 年) 以降の活動を、日韓資料を使う朴の調査をもとに検討してゆこう。

9. Keizerling の捕鯨活動；1894 年から 1898 年まで

1894 年に設立された捕鯨会社はその後約 10 年活動を行っている。朴は 1899 年に株式会社組織に改編されるまでの期間を前期、それ以降を後期と区分し、とりわけ前期に関する資料が少ないとする。前期に関してはまず「ロシア大蔵省」調査編纂による韓半島の歴史、風俗、社会制度、産業実態報告書を日本の農商務省山林局が翻訳編纂した『韓国誌』(1901)、農商工部

水産局編纂『韓国水産誌第一輯』（1908）、明治期最大の捕鯨会社となる東洋捕鯨株式会社の社史『本邦の諾威式捕鯨誌』（1910）、『大日本水産會報』および「官報」などに依拠しながら、操業水域、補給基地、操業成績、産物市場（Dydymov 同様、鯨油及び鬚のヨーロッパ市場とならんで鯨肉の長崎市場が重要な位置を占める）を概説してゆく。

次に朴九秉は、韓国側資料として『外衙門日記』を取り上げ、1898年3月に蔚山で目撃された「イギリス捕鯨船団」は、調査の結果、汽船2隻、帆船5隻からなるロシア捕鯨船団と判明した経緯に言及する。『外衙門日記』には同年の5月にも蔚山近海で操業するロシア船団の記事があるという。こうした動きに対して『俄案』では、韓国外務大臣が捕鯨条約締結をまたず韓国領海内で操業するロシア捕鯨船団に対し活動を厳禁する旨と調査を命じた記事があり、漢字で船名と船長名が記されている。『海關案』によれば、同年11月に未開港場の「鎮浦」にロシア捕鯨船団と備船の日本船2隻が入港し、違法に鯨体処理を行ったという。日本船名は「大神丸」と「大洋丸」である。この「鎮浦」は誤記らしく、朴は馬養島の文巖津と推定している。『外衙門日記』は1898年12月に、5隻のロシア船と2隻の日本船が入港し、約30頭の鯨を解体処理したあと立ち去ったという馬養島・文巖津の住民の言葉を記録している。このように朴の調査は、ロシア捕鯨船団が韓半島沿海で操業し各地の港へ入っては解体処理したこと、また、それに対して韓国政府が抗議するパターンが繰り返されていたことを明らかにしている。また、ロシア船団の産出する鯨製品の運搬には日本船が重要な役割を担っていたことが明らかにされている。この日本船関与は日本語資料でもたびたび言及される。朴もその代表的な資料である松牧三郎の「諾威式捕鯨實驗談」（『大日本水産會報』227号、1900）を引用する。そこには運搬船として「實効丸」と「大洋丸」目撃談が記されている。實効丸は元郵船会社の備船で函館定期航路の就航していた経験を持つ。大洋丸はスクーター型帆船で、海獣猟で著名な辻快三の使用していた船だという。

朴は韓国語と日本語の資料資源を使い、東アジアにおける鯨類資源開発の

現場を従来見られなかった立体的な視点から復元しようとする。今回報告したのは朴の研究のごく一部であり、これ以降のロシアとの捕鯨条約締結、日本の参画、日本捕鯨産業による独占時代の状況に関しては、朴の調査を辿りつつ、新たに筆者が調査した韓国語資料および日本語資料を加え、稿を改めて報告する。

日本語文献

- 江見水蔭 1907『実地探險捕鯨船』
 大江志乃夫 1992『岩波講座近代日本と植民地Ⅰ』岩波書店
 外務省通商局 1894『朝鮮近海漁業視察概況』
 角 利助 1903『膂肭獸獵組織改良方策』三重遠洋漁業株式会社
 關澤明清 1893『朝鮮近海漁業ニ関スル演説』
 關澤明清、竹中邦香 1893『朝鮮通漁事情』團々社書店
 大日本水産會 1882～1911『大日本水産會報（告）』第1～351号
 韓海捕鯨之一斑（韓國釜山朝鮮漁業協會，1899，212）
 朝鮮海水産業の實況（朝鮮漁業協會，1899，213）
 三十二年下半年漁業情況報告（朝鮮漁業協會，1899，218）
 諾威式捕鯨法一斑（松牧三郎，1899，222）
 諾威式捕鯨實驗談（松牧三郎，1900，226）
 諾威式捕鯨實驗談（松牧三郎，1900，227）
 諾威式捕鯨實驗談（松牧三郎，1900，228）
 諾威式捕鯨實驗談（松牧三郎，1900，229）
 諾威式捕鯨實驗談（松牧三郎，1900，230）
 朝鮮捕鯨業（朝鮮海通漁組合聯會調查，1900，234）
 朝鮮捕鯨業（朝鮮海通漁組合聯會調查，1900，235）
 大日本水産會 1895『明治二十七年度水産調査所事業報告』
 1896『明治二十八年水産調査書事業報告』
 大日本水産會 1896『捕鯨志』
 高尾新衛門『元山發展史』上
 朝鮮總督府 1910『水産統計』
 1911『水産統計』
 東洋捕鯨株式會社編 1910『本邦の諾威式捕鯨誌』東洋捕鯨株式會社
 高瀬寅昌 1895『海獸獵業方策』

- 鳥巢京一 1993『西海捕鯨業の研究』九州大学出版会
 1999『西海捕鯨の史的研究』九州大学出版会
 農商工部水産局 1908-1911『韓國水産誌』
 農商務省水産調査所 1894『臘虎臘肭獸調査報告』
 美島龍夫 1899『捕鯨新論』高山房出版
 森田勝昭 1994『鯨と捕鯨の文化史』名古屋大学出版会
 山口泉水産組合 1907『韓國水産業調査報告』
 山口 精 1910, 1911『朝鮮産業誌』中, 下卷

韓国語文献

- 朴 九秉 1995『韓半島沿海捕鯨史』釜山圖書出版民族文化
 昼 掩失 1990『日帝時代한漁村의文化変容』亜細亜文化社
 慶尚南道誌編纂委員會 1963『慶尚南道誌』中

欧文文献

- Davis, L. E. & Robert E. Gallman. 1993. 'American Whaling, 1820-1900: Dominance and Decline' in B. L. Basberg ed., *Whaling and History: Perspectives on the Evolution of the Industry*. Sandefjord. Kommandor Chr. Christensens Halfangstmuseum.
 Tonnessen, N. & A.O. Johnsen. 1982. *The History of Modern Whaling*. Berkeley. University of California Press.